東急バス株式会社・株式会社東急トランセ 2023年度 輸送の安全に関する取り組み

2022年度 輸送の安全に関する目標 達成状況

目標	結果
重大死傷事故(※1) 0件	<mark>達成</mark> (0件)
重大事故(※2)対前年20%減	<mark>達成</mark> (33%減)
<削減ターゲット事故> 歩行者・自転車との人身事故および発進時の車内事故対前年15%減	未達成 (対前年同件数)
健康起因事故 0件	未達成 (1件)

※1:第一当事者となる事故

※2:自動車事故報告規則第2条に規定する事故

輸送の安全に関する基本的な方針

当社は「輸送の安全の確保」に関する基本的な方針として「安全方針」を定め、その実践と正則作業の徹底により全社員が一丸となって安全・快適な輸送サービスの提供に努めています。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

安全方針

▶ 安全はすべてに優先
私たちは、安全な運行・車両を提供するとともに、お客さまの安全を

最優先に行動することにより、一致団結して輸送の安全を確保します。

▶ 法令や規則を遵守
私たちは、輸送の安全に関する法令や規則を遵守し、厳正かつ忠実に

職務を遂行します。

▶ **推測に頼らず、必ず確認** 私たちは、職務の実施にあたり、推測ではなく、常に輸送の安全に

関する状況を確認し、情報は正確かつ迅速に伝えます。

▶ 問題意識を持ち、変革に挑戦 私たちは、常に輸送の安全の確保に向けた問題意識を持ち、安全に

おけるPDCAサイクルを徹底することにより、変革に挑戦します。

3 安全重点施策

当社は、重大事故撲滅のために、輸送の安全に関する基本的な方針に基づく本年度の安全重点施策を以下のとおり定めます。

安全重点施策

- ▶ 安全意識の深化、および関係法令等の遵守
- ▶ 安全性向上を実現させるための投資
- ▶ 安全に関する課題の抽出・改善
- ▶ 輸送の安全に関する情報連絡体制の維持・向上
- ▶ 安全の質を高める教育の実施

2023年度 輸送の安全に関する目標

『二度と重大死傷事故を起こさない』との決意と行動により、

重大事故については、対前年20%以上削減

<削減ターゲット事故>

歩行者・自転車との人身事故、および 発進時の車内事故については、対前年 15%削減

健康起因事故の根絶のために SAS有所見者に対する早期治療の促進

安全重点施策における主な取り組み

- 1 〉安全意識の深化および関係法令等の遵守
- <1> 当社では、国が定める「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う 指導、及び監督の指針」に基づき、各営業所における事故防止研究会において取り組み を実施しています。

●旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針

事業用自動車を運転する場合の心構え

プロの運転者としての意識を持たせ、乗客の安全を最優先することが重要であることを認識させます。

事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するため遵守すべき基本的事項

運転者に遵守すべき法令について理解させるとともに、遵守すべき事項を認識させます。

事業用自動車の構造上の特性

2

4

バスの特徴が死角・スピードに影響を与えることを認識させ、特徴に合わせた運転を認識させます。

乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項

┃ 「急」のつく運転は乗客に負荷がかかり転倒を招くため、ゆとりある運転を心がけさせます。

旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項

乗客の安全を確保できるよう滑らかな発進・停止、乗降中の十分な注意が必要であることを理解させます。

主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況

■運行経路の道路・交通の状況について事前に情報を収集、把握することが重要であることを認識させます。

危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法

■ 危険の予測や回避する運転が安全性の確保において重要であることを認識させます。

運転者の運転適性に応じた安全運転

適性診断結果など、乗務員個々の運転特性について日々の指導や教育に活用するとともに、運転者には結果の自覚を促します。

交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法

事故に繋がる生理的・心理的要因を運転者に理解させ、運転にどのような影響を与えるのか認識させます。

健康管理の重要性

10 疾病が運転に及ぼす影響や危険性、健康診断をはじめ、日々の健康管理の重要性を認識させます。

安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

運転者が各種運転支援装置の機能を正確に把握し、適切な使用と判断について、その重要性について指導します。

ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転

ドライブレコーダーによる各種記録も活用し、運転者自身の特性を理解させたうえで必要に応じて指導を行います。

ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有

| ヒヤリ・ハットなどのドライブレコーダー映像を活用し、当該運転者を含めた全運転者に対する指導および監督に活用します。







<2>安全最優先の意識浸透に関する全社的な取り組みとして、以下の事項を実施します。

【納得感のある安全施策の実践や、自身の運転行動の把握する教育の推進】

- i.客観的な視点による安全行動につなげるための取り組み
 - ・事故防止研究会等における、実際の映像を活用した危険予知力向上
 - ・走行速度の適正化を含むデジタルタコグラフを活用した教育
 - ・乗務員の個々の特性(適性診断結果、安全性向上機器からのデータの活用等)に応じた教育

ii.機器の利活用による安全性向上への取り組み

- ・ドライブレコーダー、視線計測装置(アイマークレコーダー)等を活用した客観的視点による 安全の質を高める教育、諸施策の推進
- ・超音波ソナー等、安全性向上機器の導入によるヒューマンエラー対策

iii. 重大事故の風化防止の取り組み

- ・『いのちの日』(過去の重大死傷事故を振り返る日)の制定
- ・過去の重大事故事例を用いた教育
- ・交通事故被害者ご遺族講演会
- ・危険箇所における街頭警戒

iv. 安全重点3則(重大死傷事故再発防止のための安全確認行動)による事故防止指導

・『安全重点3則』をはじめとした、『安全を確保するための確認行動』について、実践上の注意すべき点や手順、目的を改めて教育、体得することでより確実な安全確認を図ります。

安全重点3則

- ▶ 発進前は、指差呼称でミラーと直前を確認し、発進動作に移ります。
- ▶ 右左折時は、一旦停止で前方左右を確認し、発進動作に移ります。
- ▶ 発進前の着席確認は、二度視で車内を確認し、発進動作に移ります。

【安全確認の実践上の注意】

- ▶「間」を作る工夫により、確認の精度を上げ、はやる気持ち・思い込みを排除する。
- ▶ 一場面の確認だけに集中せず、「ながら」動作・操作の「先行」による安全確認を無くし、 前方・左右の安全を確保する。

指差呼称による安全確認





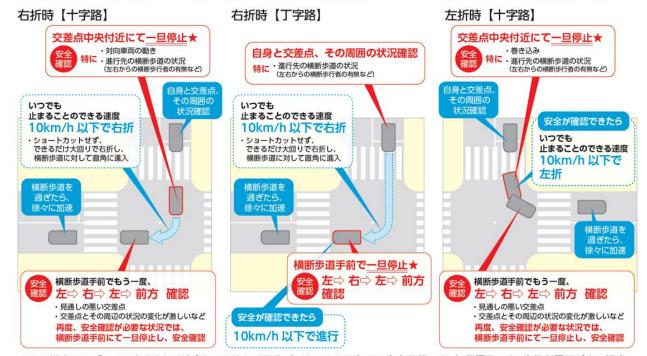
【指差呼称による安全確認の基本動作】

「安全を確認する対象を指差し、安全であれば『ヨシッ』と発する」

右左折時の一旦停止による安全確認

■右左折時の一旦停止

交差点において、右左折時に一旦停止を実施することで安全を確認する[間]を作り、見落としによる事故を防ぎます。



★次の場合には、『いつでも止まれる速度』で交差点を通過。(10km/h以下) (1) 歩車分離 (2) 矢印信号 (3) 歩行者信号が赤の場合

上記交差点の形状に当てはまらない場合には、死角が少なくなるよう、一旦停止の位置、確認手順を考えた上で、安全の確認を実施し、すぐに止まれる速度にて進行しましょう。

v. 地域·行政と連携した事故防止の取り組み

- ・交通安全教室の開催(営業所エリア内の警察署および小学校・町内会他と共催)
- 事故防止運動の実施(全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検等)
- ・警察署等が主催するテロ対策訓練等への参加

交通安全教室





vi.健康管理対策(法定外検査の実施等)

- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査… 3年ごと
- · 脳 MRI 健診 …3 年ごと
- ・心臓ドック(健康診断結果等に応じ実施)
- ・視機能検査(夜間視力・深視力)の実施(60歳以上の乗務員)… 1年ごと
- ・産業医、保健師による営業所巡回(講話、健康相談等)

vii. 安全に関する講演会への参加

- ・輸送の安全に関するシンポジウム(国土交通省)
- ・運輸安全マネジメントセミナー (独立行政法人自動車事故対策機構)
- ·安全講演会(自社開催)

viii. 運転技術向上のための取り組み

- ・D-1グランプリ(運転技能コンテスト)
- ・バスドライバー安全運転コンテスト (東京バス協会主催)
- ·安全運転講習会

D-1グランプリ





ix. ヒヤリ・ハット情報の収集および共有

- ・ヒヤリ・ハット・シェア大賞
- … 普段の運行の中で、経験した「ヒヤリとした」「ハットした」経験を共有し、他者の経験を 「自分事」として捉え、事故未然防止に繋げています。

全社的な共有の場として、『ヒヤリ・ハット・シェア大賞』を開催し、各営業所から推薦された事例について、その内容や学んだ点などを審査基準とし、特に優れた事例を表彰します。

ヒヤリ・ハット・シェア大賞





●実施風景

●表彰者

x. 法令等周知徹底のための取り組み

- ・社内業務監査の実施 (年2回)
- ・飲酒運転防止対策(従業員への携帯型アルコールチェッカー貸与等)
- ・禁止薬物に関する啓蒙教育
- ・携帯電話等の適切な運用、管理の実施

xi. お客さまの声を反映した安全性向上を図るための取り組み

お客様からご意見やご指摘をいただいた安全を阻害する内容について、継続的に関係部署との迅速な情報共有により、要因の検証と共に、改善を図ることで安全性向上に繋げます。

xii. その他の自主的な取り組み

- ・車両の法定外点検の実施(45日毎)
- ・東京都市大学との産学連携による、運転データを活用した安全性向上を図る取り組み

2 安全性向上を実現させるための投資

継続的に安全性向上を図るため、今年度は以下の通り、設備投資、費用の支出を計画しています。

<1>重点的に取り組む事項

- ・巻き込み防止装置、超音波ソナー等の機器の導入と利活用による納得感ある教育
- ・事故の再発防止、未然防止を図る新たな安全性向上機器の試行検証の継続

<2>継続的に取り組む事項

- ・事故防止関連 … 乗務員、運行管理者、整備士に対する事故防止教育関係費等
- ・健康管理関連 … 健康診断、睡眠時無呼吸症候群、脳 MRI、心臓ドック等の検査
- ·車両整備関連 … 車両修繕費等
- ・停留所施設整備… 停留所施設等の代替等

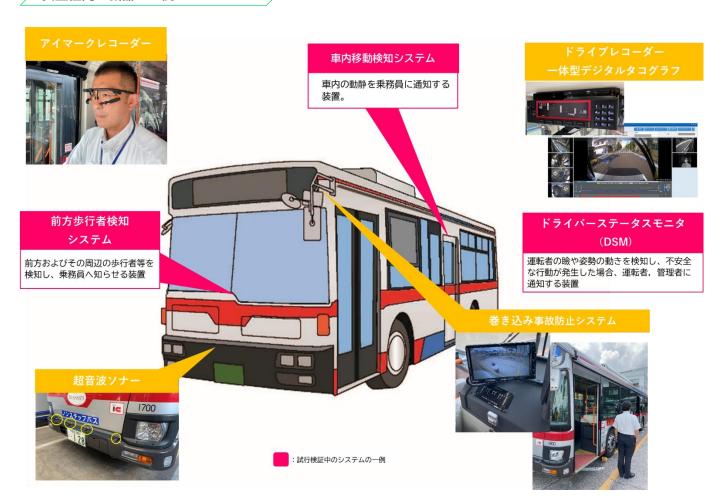
<3>安全性向上に係る費用支出および設備投資額

(百万円)

項目	2022 年度 実績額	2023 年度 予算額
事故防止活動に係る支出	321	436
健康管理に係る支出	77	81
車両整備等に係る支出(※)	840	1,097
停留所施設整備等に係る支出	48	82
合 計	1, 286	1, 696

※… 新型車両への代替に係る設備投資等は含まない。

安全性向上機器の一例



3 安全に関する課題の抽出・改善

輸送の安全性向上に繋げるため、以下の取り組みを実施しました。

- (1)輸送の安全に関する内部監査
 - i. 前年度内部監査実施概要
 - · 実施期間: 2022年11月~12月
 - ·監査対象: 社長,安全統括管理者,本社運輸事業部,全営業所,全工場

- ・監 査 員: 独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA), 本社サスティナブル推進部
- ·監查結果(経営管理部門)

<評価事項>

- ① 運行管理者への教育の見直し・改善
- ② 安全確認の実効性向上に向けた現場の意見活用
- ③ チーフ・クルー等による安全講話
- <改善推奨事項>
 - ・事故傾向分析に基づいた教育の実施
- <特記事項>
- ・優良な取組事例の水平展開等
- ii. 本年度における内部監査 (予定) 実施期間: 2023 年 11 月~12 月

(2)経営層と現業従業員のコミュニケーション

i.いのちの日・交通安全運動初日等における営業所巡視

以下の取り組みにおいて、重点的に実施すべき事項を掲げ、点呼実施時の適切な指示や、実践 状況の把握を役員以下、本社・現業一体となり、巡視および街頭警戒活動を実施。

- いのちの日 … 当該事故の再発防止策
- 各種交通安全運動初日… 当該運動における重点事項

いのちの日 巡視・事故防止運動 街頭警戒



●いのちの日 点呼立ち合い風景



●いのちの日に着用するワッペン

ii. 社内報

トップメッセージや運輸安全マネジメントに関する各種取り組みの実施報告などを発信しています。

社内報 『かけはし』



iii. 役員講話、職場意見交換会の開催

経営トップ・役員と乗務員を含む現業従業員との直接対話の場として、定期的に開催しています。

役員講話・職場意見交換会



●職場意見交換会



●役員講話

(3)輸送の安全に関する会議体等

i.本社員・現業員が同席する会議

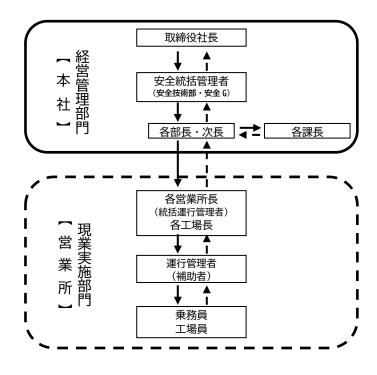
- ·安全推進会議 ·技術安全会議
- ·現業長会議 ·事故防止担当者会議

ii. 労働組合との会議

・中央事故防止委員会・各営業所における事故防止委員会

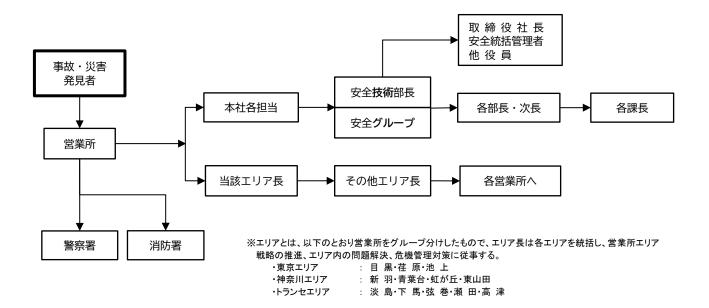
4 対 輸送の安全に関する連絡体制の維持・向上

(1)輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統



※このほかリスク発生時には、上記連絡体制に加え、グループ一斉メールを活用し迅速な情報共有を図っています。

(2)事故・災害等発生時の報告連絡体制



(3)異常時対応訓練

- ・重大事故,テロ,バスジャック等を想定した訓練の実施
- ・安否確認訓練(年2回),バスジャック対応映像マニュアルの作成

テロ対策訓練





5 安全の質を高める教育の実施

輸送の安全に関する教育研修について、以下のとおり実施を予定しています。

■年間教育計画(教育センターにおける教育計画)

対象		研修内容	実施予定 人数
		新入乗務員研修	70
		入社1年目研修	30
		フォローアップ研修 (入社3年目)	30
五 数 早	***************************************	一般向け (3年ごと)	390
乗務員	定	55歳以上向け【ミドル研修】 (3年ごと)	94
	期研	定時社員向け (2年ごと)	100
	修	空港・高速路線乗務員研修	40
		指導乗務員研修	80
整備士		定期研修 (1年ごと)	
運行管理者		定期研修 (1年ごと)	
建1J 自埋有		所長・副所長研修	

■内容を特化した教育(一部)

研修内容 55歳以上の乗務員向け【ミドル研修】

体力や判断力など、自身では気付きにくい,加齢に伴う身体的 衰えについて、それを補う運転行動やメンタル面のコントロール 手法を定期研修のカリキュラムに追加し、展開しております。

技量伝承への取り組み

模範となるベテラン乗務員による、バス乗務員としてのモチベーション維持方法などのメンタル面や、運転や事故防止に関わるノウハウなどの技術面の「安全」の質的向上を図っています。

昨年度より技術面に関し、経験の浅い乗務員個人ごとにベテラン 乗務員がマンツーマンで運転行動をチェックし、「癖」などの改善 すべき運転行動に対して具体的かつ実践的なアドバイスにより技量 の伝承を図っています。

運行管理者スキルアップ研修

運行管理者の安全に関する教育の技量向上を目的とした、複数年に渡る研修。

マイスター制度

整備士の技術伝承を図る目的として、一定の技術を習得した者に対し「マイスター』と認定する制度。

→ 各種研修 (定期研修・雪山研修)





技量伝承の取り組み





NASVAネット(適性診断)



安全運転訓練車



【 適性診断 (一般診断)】

全乗務員に対する3年おきの定期研修時に教育センター内において、NASVAネットを活用した「一般診断」を実施しています。

この診断結果を用いて乗務員個々の長所・短所などの特性を理解させ、安全運転に繋げる教育を実施しています。

【 安全運転訓練車による実車訓練 】

全乗務員に対する3年おきの定期研修時、および 2年おきの定時社員研修時に実施しています。 この車両から得られる車両の動揺や速度などの 運転データおよび、乗務員の視点の動きを可視 化し、客観的な視点により自身の運転行動を振り 返りと改善点をフィードバックし、日々の乗務に 繋げています。

4 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2022年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計は、以下のとおりです。 ※東急トランセは自社運行分のみ(東急バスからの受託運行分は「東急バス」に含む)。

	運転事故 件数	内 車内事故	訳 そのほか
東急バス	4件	1件	3件
東急トランセ	0件	0件	0件

※第-	114	事者	1	<i>t</i> >	Z	車	± <i>k</i> ₁
※	_=	争伯	\subset	4	മ	#	立义



※() 内は有責件数

5 安全統括管理者

社長により選任された安全統括管理者は以下のとおりです。

会社名	役 職	氏 名	選任日
東急バス株式会社	常務執行役員運輸事業部長	吉田均	2023年4月1日
株式会社東急トランセ	常務取締役運輸事業部長		2023 平 4 月 1 日

6 安全管理規程

2006年10月1日制定2023年7月1日改正

7 観光輸送における安全情報

別紙参照

以上

年度および基準日	2022	年度
牛皮(080至年口	(2023年3月31日	現在)

1. 事業者情報

事業者名		株式会社東急トラン	ンセ
代表者 氏名		古川 卓	
10201	役職	取締役社長	
主たる事務	所所在地	東京都	
会社設	立年度	1998	年度
一般貸切旅客自動車運送事業許可年度		2006	年度
許可に付された条件の内容		_	
自動車車庫の箇所数		1	箇所
休憩・仮眠室の箇所数		4	箇所
届出運賃·料金種別		公示運賃	
バス協会等への加入状況		東京バス協会・神奈川県	バス協会

営業所の名称	および所在地	<u>t</u>
営業所名	しもうま 下馬	営業所
所在都道府県名	東京	₹都

2. 安全に関する情報

(1) 自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条に規定する事故に関する統計(貸切)

	年間発生件数
死亡事故件数(件)	0
重傷事故件数(件)	0
軽傷事故件数(件)	0
物損事故件数(件)	0
事故報告書提出件数(件)	0
健康起因事故件数(件)	0
走行+口(km)	147,576.0
走行10万キロ当たりの重大事故件数(件)	0.0

(2) 行政処分に対する事業の改善状況

事業の改善報告	_
---------	---

(3) 外部機関による安全性チェックの活用状況に係る情報

民間認定機関における運輸安全マネジメント評価(直近3年間)	×
民間認定機関における運輸安全マネジメントセミナー(直近3年間)	0

(4) 運輸安全マネジメントに関する情報

安全管理規程	制定の有無	0		
文王旨生然注	届出年月日	2006年12月22日		
安全統括管理者	役職	常務取締役運輸事業部長		
女主机拉吕连召	選任年月日	2019年7月1日		
輸送の安全に関する	作成の実施の有無	0		
基本的な方針	公表の実施の有無	0		
輸送の安全に関する	有無	0		
目標	達成状況	0		

(5) 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

	各種規程等の確立	関係法令等への適合	PDCAサイクルの有効性	
内部監査実施回数	1 🛛	1 0	1 🛛	
指摘の有無	無	無	無	
指摘に対する措置	_	_	_	

(6) 運転者に係る情報

(O) ÆTABICINO INTA								
	下馬							
		正規雇用	11					
	在籍者数	正規雇用以外	0					
	00	計	11					
	社会保険 等加入者 数 (人)	健康保険	11					
運転者		厚生年金	11					
建松苷		労災保険	11					
		雇用保険	11					
	平均	勤続年数(年)	11					
	★平均給与	正規雇用	Α					
	月額の水準	正規雇用以外	_					

★平均給与月額の水準							
Α	基準額と同額以上						
В	基準額と同額未満~▲10%						
С	基準額の▲10%未満~▲20%						
D	基準額の▲20%未満						
基準額	¥301,824						
至华识	(関東運輸局管内)						

(7) 運行管理者及び整備管理者に係る情報 (人)

	下馬	
運行管理者	在籍者数	12
理1]官埕台	うち他業務の兼任者数	0
運行管理補助者	在籍者数	3
	うち他業務の兼任者数	0
整備管理者	在籍者数	1
並開日任石	うち他業務の兼任者数	0
整備管理補助者	在籍者数	6
登佣官理佣助有	うち他業務の兼任者	0

(8) 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

	下馬
情報の伝達方法	会議等の開催
緊急時における乗務員からの報告方法	車載無線機
業務実施体制の適否	0

(9) 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況 (回)

	下馬	
運転者	教育年間実施回数	8
建粒石	研修年間実施回数	6
運行管理者	教育年間実施回数	6
建1] 官连有	研修年間実施回数	11
整備管理者	教育年間実施回数	17
正洲白生日	研修年間実施回数	14

(10) 事業用自動車に係る情報(貸切登録車両)

(10) 争未州日到単に休る情報(貝切豆球単門)												
営業所	車種	車両数 (台)	年式(年)		安全装置等導入状況(台)				任意保険の加入状況			
			最古	最新	平均車齢 (年)	ドライブレ コーダー搭 載車両数	デジタル式 運行記録 計搭載車 両数	ASV搭載	うちASV後 付車両数		対人保険補償額	対物保険補償額
	大型	9	2005年式	2019年式	10.2	9	9	7	3	観光輸送(昼間)		
下馬	中型	0			_	_		-	_	_	無制限	5,000千円
	小型	0			_	_	_	_	_	_		
営業所計	大型	9	2005年式	2019年式	10.2	9	9	7	3			
	中型	0	l	l	1	_		1	_			
	小型	0	1	l	_	_			_			